

(第19号議案)

旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和6年2月16日に議決された令和6年第22号議案「旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約」について、同年10月21日に議決された令和6年第74号議案「旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約に係る契約金額の変更について」による変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金886,710,000円
変更後	金932,294,000円
差額	金45,584,000円

2 契約者

清水建設株式会社 代表取締役 井上和幸

3 変更する理由

設計変更に伴い、工事請負契約約款第19条及び第25条に基づき、契約金額を変更する必要がある。